

四教授のご退官に際して

いよいよ竹内昭夫、奈良次郎、平出慶道、吉牟田 勲の四教授がご退官の時を迎えられることになりました。このことは前から予見できたこととはいえ、いざ現実となりますと、残された者にとりましては何とも淋しい思いで一杯であります。

しかし、何よりも、四教授が長い年月の後、ここにご無事でめでたくご定年の時を迎えられましたことをともに慶ばなければなりません。ここに心よりお祝い申し上げる次第であります。

筑波大学の東京キャンパスではじめられました社会人のための大学院教育は、まさにわが国高等教育の実験といえます。すべてが新しい試みでありました。企業や官庁の第一線で、あるいは法曹として活躍する有職者を対象に、企業法学（ビジネス・ロー）に領域を絞って行う教育はまさに画期的なものであります。未だわが高等教育で試みられたことのないこの実験を、中心となって推し進め、その礎を築かれたのが竹内教授をはじめ四教授でありました。詳しくは、竹内教授が構想を考えられ、その類いまれな情熱をもって人材集めに着手されますや、他の三教授は意気を感じてこれに応じられました。すなわち、民法、民事訴訟法を担当する奈良教授は所長を務めておられました岡山家庭裁判所から、商法を担当する平出教授は名古屋大学法学部から、そして、税法を担当する吉牟田教授は日本大学国際関係学部から、それぞれ、この新たな法学教育のために、押っ取り刀で馳せ参じられました。

そして、興味あることに、四教授は、その思考及び行動様式が画一的でなく、個性豊かで、それぞれの持ち味をもつ

て、このわが国初の実験をリードされてきました。学問への厳しい姿勢を教育にも実践される竹内教授は、大学院学生であっても、その学内成績A(優)を一定割合に止どめるべき旨提唱。おかげで、私もB(良)はもちろん、C(可)やD(不可)を付ける経験をさせていただきました。奈良教授は、講義をはじめ何事にも強い熱情をもって臨まれ、ドイツ法関係の図書を揃えることにも貢献なさいました。平出教授は、経営・政策科学研究科企業法学(東京地区)の責任者(副研究科長)として、やや勝手の違う学内行政に誠心誠意尽くされました。そして、廊下を歩くその後姿になお青年の面影を残す吉牟田教授は、税法がビジネス・ローのさまざまな領域に関わりますだけに、学内においても複数の研究会で示唆に富む提言を下さいました。

筑波大学大学院における社会人の再教育は、このような四教授の個性が織り成す絶妙なアンサンブルのなかで順調に推移してきました。学生定員一学年三〇のところ一四〇名余りから一六〇名前後の者が受験し、年によつてはその数二〇〇を越えるという具合に、大きな注目を集め、毎年、問題意識のはつきりした多くの学生を迎え入れてきました。そして、受験生のみならず、これから社会人教育をはじめようとする他の大学からもわが実験の推移に高い関心が寄せられています。

このように、わが国高等教育における初の実験にとりまして、四教授はまさに四重連の機関車であり、四つの強力なジェットエンジンでありました。将来、さまざまな課題を乗り越えて、この実験が成功しました暁には、四教授の名は、筑波大学のみならず、高等教育の在り方に関心を寄せる多くの人々の心の中にもしかと刻み込まれることでありましょう。

そのためにも、今後、残されました者は何としてもこの実験を順調に推移させ、成功に導かなければなりません、

そう安易なものではありません。このところ、東京大学、京都大学、神戸大学などの諸大学も、社会人の再教育につき、それぞれの試みをはじめするなど、ライバルが増えつつあることもたしかであります。そのような中で、本学大学院が「先駆者」としてのプライドを保持しつつ、実験の観察（反省）にも意を致さなければならぬところであります。四教授におかれましても、どうかご退官後もご自身の手懸けられました実験の様子を見にお出掛けいただけますと思えます。

四教授がこれからも末永くお健やかに学界をリードなさいますことを期待して、ご挨拶とさせていただきます。

一九九五年一月

経営・政策科学研究科

副研究科長（企業法学担当）

齊藤 博